

動物実験に関する自己点検・評価報告書

杏林大学

医学部実験動物施設

平成 29 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☒ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験計画の変更届について書式を作る必要がある。
4) 改善の方針、達成予定時期 来年度までに書式を規定に追加し、計画の変更に迅速に対応できる体制を事務と協力して整える。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会が適正に運営されている
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 上記資料に適正な体制が定められている
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 上記資料に安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている
4) 改善の方針、達成予定時期

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 上記資料は杏林学園に設置されている二つの施設に関するもので、それぞれに管理者が適正に配置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

該当なし

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

（動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について 平成 27 年度医学部実験動物施設報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 規程および運用指針に定められている通り適正に機能している
4) 改善の方針、達成予定時期

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について 動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書は各教室から提出され、規定に従い審査・承認・結果報告がされている。
4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について 平成 27 年度医学部実験動物施設報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 全て安全に実施されている
4) 改善の方針、達成予定時期

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について 平成 27 年度医学部実験動物施設報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養員の人員数について適切な人員数を配置する必要がある
4) 改善の方針、達成予定時期 適正な管理体制となるよう十分な人員数を確保するよう努める

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針 杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について 平成 27 年度医学部実験動物施設報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 施設が老朽化し、随所に改善すべき箇所が見られる。
4) 改善の方針、達成予定時期 施設課と連携し、修繕を行っていく。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程 杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について

平成 27 年度医学部実験動物施設報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

適正に実施されている

4) 改善の方針、達成予定時期

7. 自己点検・評価、情報公開

（基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか？）

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

杏林大学における動物実験等の実施に関する規程

杏林大学における動物実験等の実施に関する運用指針

杏林大学大学院医学研究科共同研究施設部門実験動物施設部門実験動物施設利用細則 飼育室および実験室の利用について

平成 27 年度医学部実験動物施設報告書

帝京大学・杏林大学間実験動物施設相互外部評価に関する合意書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

自己点検とその外部検証、関連事項の情報公開がなされている。

4) 改善の方針、達成予定時期

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

本自己点検評価は規程に定められている通り、共研運営委員会に報告され、共研運営委員長の承認を得るものとする。

共研運営委員長 署名

石田

均

印